

このほか、総務費の企画費に、在京藤里会「ふるさとの集い」の関連経費、農林水産業費では農業振興費に米集荷施設改修費補助金や全国ねぎサミットの経費、特産振興費に農畜産物処理加工センターの排水設備改修工事費、白神山水の館のコンプレッサー点検手数料、高圧エアドライヤー交換工事費、林業費の林産物特産品振興事業費には、まいたけセンターのコンテナ購入費を計上しております。商工費では、商工振興費のどじょう養殖事業に係るチャレンジ助成事業補助金、観光費の健康保養基地非常用放送設備改修工事費、ホテルゆとりあ藤里エレベーター改修助成金、民泊事業などの地域活性化事業補助金が主なものになります。土木費には、道路橋梁費に藤琴二ツ井線のけやき並木剪定作業委託料、町道の舗装補修工事費や小破修繕などの費用を計上、消防費では如來瀬岱の防火水槽移設工事費などを計上しております。教育費では、教育総務費の新規認定者の増による奨学金貸付金の増額が主なものになります。諸支出費の国庫支出金返納金は、障害者医療国庫負担金など福祉関連の負担金や補助金の返納金になります。

主な補正内容について

(単位：千円)

歳入

普通地方交付税	16,038
子ども・子育て支援交付金	1,347
県道除雪事業委託金	1,134
分収林収入	1,164
一般会計前年度繰越金	108,339

歳出

米集荷施設改修費補助金	4,450
農畜産物処理加工センター排水設備改修工事	3,000
白神山水の館高圧エアドライヤー交換工事	2,808
農畜産物処理加工センター排水設備改修工事	3,000
健康保養基地改修工事	5,724
ホテルゆとりあ藤里エレベーター改修助成金	11,340
町道補修等工事	7,400
防火水槽移設工事	9,504

健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成28年度決算による町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を定める必要があります。

健全化判断比率	区分	H28	H27	H26	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	—	—	—	15.00%	20.00%
	連結実質赤字比率	—	—	—	20.00%	30.00%
	実質公債費比率	8.6%	9.3%	10.5%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	38.7%	41.9%	62.7%	350.0%	(基準なし)
資金不足比率	区分	H28	H27	H26	経営健全化基準	備考
	水道特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用
	公共下水道事業特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用
	農業集落排水事業特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用
	合併浄化槽事業特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用